

日本薬学会第125年会

診療ガイドラインの情報提供を目指す MINDS医療情報サービスについて

日時：平成17年3月29日(火) 12:30～13:30

場所：東京ビックサイト 1階 (B会場)

座長

聖路加国際病院 薬剤部 部長

井上 忠夫先生

演者

東京女子医科大学 衛生学公衆衛生学第二講座 教授

山口 直人先生

(財)日本医療機能評価機構では、平成14年度から厚生労働科学研究費の補助を得て、「EBMデータベース事業」を開始することとなった。EBMの重要性に対する認識が高まったことを受けて、厚生労働省は平成12年度から20疾患余りの診療ガイドラインの作成班を組織したが、EBMデータベース事業は、作成された診療ガイドラインおよび関連する情報をデータベース化して、広く医療提供者および患者・国民に提供することを目指したものである。平成16年5月からMINDS医療情報サービスの名称で本格的な情報提供を開始した(<http://minds.jcqhc.or.jp/to/index.aspx>)。MINDSは「Medical Information Network Distribution Service」の頭文字をとったものである。語呂合わせではあるが、心のかもったサービスを目指している。現在7疾患(くも膜下出血、脳梗塞、糖尿病、気管支喘息、急性心筋梗塞、肺がん、脳出血)の診療ガイドラインを提供しており、平成17年度中には約20疾患の掲載を終える予定である。

診療ガイドラインの歴史は古く、権威ある専門家の見解から始まったが、その後、複数の専門家の合意形成のプロセスを経たConsensus-based guidelineを経て、科学的根拠に基づく診療ガイドラインevidence-based guidelineが最善という結論に至っている。したがって診療ガイドラインは、推奨のみでなく、根拠となったエビデンスを明示することが大切である。このような考え方に立って、MINDSでは医学文献の評価選定法の検討、構造化抄録の作成方法、診療ガイドラインの作成の具体的方法についても検討している。さらに、医療提供者と患者が医療情報を共有し、より良い信頼関係を築いていくための患者・国民への情報提供のあり方についても検討を進めつつあり、診療ガイドラインに対する期待が非常に大きいことも実感している。

本セミナーでは、MINDS医療情報サービスの活動状況を報告し、今後の診療ガイドラインのあり方についても考察を加えたい。

共催：日本薬学会第125年会／エーザイ株式会社